

項目	確認事項	届出内容
基本情報	大学等名1(代表大学等)	芝浦工業大学
	大学等名1(代表大学等)※カナ	シバウラコウギョウダイガク
	大学等名1(代表大学等)学校所在地	東京都
	大学等名1(代表大学等)学校種別	私立大学
	大学等名2(連携大学等)	
	大学等名2(連携大学等)学校所在地	
	大学等名2(連携大学等)学校種別	
	科目名	インターンシップ1、インターンシップ2、インターンシップ3、インターンシップ4
	学部・研究科等名	大学院理工学研究科 修士課程建設工学専攻
	担当教職員名・役職	堀越英嗣教授、蟹澤宏剛教授、郷田修身教授
	受講者数(H29年度実績)※インターンシップ参加者数	27
	受入企業等数	114
	受入企業等名	(株)佐藤総合計画、(株)山下設計、(株)イトレス&ACD、生物建築舎、戸田建設(株)、(株)アール・アイ・イー、bask design 一級建築事務所、(株)KAP、西沢大良建築設計事務所、(株)フジタ、(株)DAN総合設計、(株)連合設計社市谷建築事務所、(株)青木茂建築工房、サポーズデザイン(株)、清水建設(株)、(株)NAP建築設計事務所、(株)東畑建築事務所、(株)山本理顕設計工場、(株)構造計画プラス・ワン、一級建築士事務所teco(株)、(株)多田脩二構造設計事務所、(株)内海彩建築設計事務所、(株)エコプランニング一級建築士事務所、鉄建建設(株)、(株)英藤建設、一級建築士事務所Eureka、(株)INA新建築研究所、ダッソー・システムズ(株)、(株)金子設計、(株)日建ハウジングシステム、(株)Life style工房 安齋建設工業、一級建築士事務所 07BEACH、(株)アルセッド建築研究所、馬場兼伸建築設計事務所ピーター・アーキテクト(株)、一級建築士事務所暮らしと建築社、アルキメディア(株)、(株)コンテンツポラリス
	インターンシップの分類	3.海外インターンシップ 7.大学院生を対象とした研究インターンシップ 8.大企業・グローバル企業でのインターンシップ 9.中小企業でのインターンシップ
上記以外のインターンシップの分類(記述欄)		
要素①	1-1.当該インターンシップは、就業体験を伴うものになっていますか。	1.はい
	1-2.該当する就業体験	1.企業等における業務への従事
	1-2.で「3.その他」の就業体験の内容(記述欄)	
	1-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	建築設計および工事監理の実務をおこなっている設計事務所や建設会社等において、一級建築士(構造設計一級建築士、設備設計一級建築士、建築設備士)の資格を有する担当者の監督の下、企画・法的審査・行政確認・設計図書の作成・積算業務・現場における工事監理・検査などの実務を体験する。
要素②	2-1.当該インターンシップを正規の教育課程の中に位置付け、シラバス等において、インターンシップの実施目的や期待する教育的効果を明確にしているなど、体系的なプログラムとして単位認定が行われていますか。	1.はい
	2-2.該当するインターンシップの内容	6.当該インターンシップは、選択科目として実施している 7.当該インターンシップは、授業期間中に実施している 8.当該インターンシップは、休業期間中に実施している
	2-2.「9.その他」で実施しているインターンシップの内容(記述欄)	
	2-3.当該インターンシップを実施する年次(記述欄)	1年次、2年次
	2-4.当該インターンシップで付与される単位数(記述欄)	2単位
	2-5.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	インターンシップは1から4まであり、所定の内容を履修したことが認められれば各2単位が与えられ、合計4単位まで取得可能である。履修する時期は限定しない。1単元のインターンシップが完了したかは、最終レポートの提出と、報告会におけるプレゼンテーションで判断する。
3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	3-1.インターンシップの実施前の学生・企業双方との目標設定や目的のすり合わせや、実施後の振り返り等を行うなどの適切な学修の時間が設けられていますか。また、インターンシップの教育的効果が発揮されるようインターンシップ期間中に適切なモニタリングを実施していますか。	1.はい
	3-2-1.該当する事前学習の内容	1.学生に対して、社会人としてのマナーや守秘義務の遵守、パソコンの使用方法を身に付ける授業等を行っている 2.学生が受入企業の事業内容等に関する事前の調査・研究を行っている 3.学生に対して、インターンシップにおける成果目標の確認や行動計画等の策定を行っている 4.学生に対して、正規の教育課程としてのインターンシップの実施目的や期待する教育的効果の理解を促している
	3-2-1.「5.その他」で実施している事前学習の内容(記述欄)	

要素③	3-2-2.該当する事後学習の内容	1.日報やレポート等を用いて、現場での体験の振り返りを行っている 3.振り返りを実施し、成果目標等の達成について確認を行っている
	3-2-2.「4.その他」で実施している事後学習の内容(記述欄)	
	3-2-3.該当するモニタリング	2.インターンシップ中に、学生が定期的に大学等において教職員と面談を実施している
	3-2-3.「3.その他」で実施しているモニタリングの内容(記述欄)	
	3-3-1.事前学習の内容に関する詳細(記述欄)	シラバスや新入生ガイダンスにおいてインターンシップの意義を説明し、建築設計や工事監理業務の実務体系の理解を深めるといった目的を理解させると同時に、マナーや守秘義務遵守の重要性も理解させている。また、学生が自ら企業の事前調査・研究を行い、受入先企業を選定している。
	3-3-2.事後学習の内容に関する詳細(記述欄)	終了報告書では受入先指導責任者、及び指導教員から受けた指導・助言を振り返り、達成度・反省点・今後の展望を書かせ、インターンシップ中の日誌と合わせて提出させている。また、報告会においてプレゼンテーションを実施している。
3-3-3.モニタリングの内容に関する詳細(記述欄)	インターンシップ実施期間中に指導教員が学生からヒアリングを行い、受入先企業との間で相談・合意のもと実習が行われているかを確認している。	
要素④	4-1.インターンシップの教育的効果を定量的・定性的に把握できる手法・仕組みを取り入れていますか。	1.はい
	4-2.該当する教育的効果を測定する仕組み	1.アンケートやレポートの作成をインターンシップの実施前後で実施し、学生の意識や行動の変容について確認を行っている 3.インターンシップによる到達度を具体的に示した評価基準(例:ルーブリック)を整備し、学生及び教員で共有している 4.その他
	4-2.「4.その他」で実施している教育的効果を測定する仕組み(記述欄)	インターンシップ終了後に、受入先指導責任者に本学学生に対する要望や意見を所定の書式に基づいた評価票に記入してもらい、それらを教育的効果の測定に活用している。
	4-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	インターンシップ終了後に提出する日誌・終了報告書から、履修学生の目的達成度や自己評価等、総合的な感想を確認し、これらを教育的効果の把握に活用している。また、受入先企業からの本学学生に対する評価を教育的効果の測定に活用している。
要素⑤	5-1.一定期間のまとまりのある連続した5日間以上のインターンシップの実施期間を確保していますか。	1.はい
	5-2.該当する実施期間	1.連続した5日間以上の実施期間を確保している 2.事前・事後学習との組み合わせにより、計5日間以上の実施期間を確保している
	5-2.で「1.連続した5日間以上」を選択した場合(記述欄)	実施期間5日間以上
	5-2.で「2.事前・事後学習を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	実施期間10日間以上
	5-2.で「3.複数の企業等を合わせて5日間以上」を選択した場合(記述欄)	
	5-2.「4.その他」の実施期間の内容(記述欄)	
5-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	実動10日以上、かつ90時間以上のインターンシップ活動。90時間の内訳は、原則として実習80時間以上、自習10時間以上	
要素⑥	6-1.大学等と企業の双方が関与し合い、学生に対する教育的効果の最大化に努めているなど、大学等と企業が協働してプログラムを設計していますか。	1.はい
	6-2.該当する大学等と企業の協働取組の内容	1.企業や産業界にとつての意義やメリット、必要な成果等を考慮し、企業と協働してインターンシッププログラムを設計している 3.企業担当者が学生に対して適切に関与し、目標達成に導くなど、大学として必要な支援を行っている 4.受入企業等も、インターンシップ中の学生に対する評価を実施している 5.企業等と協働して作成した評価シートを活用し、具体的な効果を数値化して測定している 6.企業と協働して、PDCAを実施している 7.その他
	6-2.「7.その他」で実施している大学等と企業の協働取組の内容(記述欄)	一級建築士受験資格取得に必要な実務経験要件を充たすための単位の一部として認定することができる。
	6-3.上記回答内容に関する詳細(記述欄)	受入先企業と本学の間で協定書を交わし、その中で本インターンシップを、学生に社会意識ならびに職業意識を高めさせるという教育目的を図るものとして位置づけている。また、一級建築士受験資格取得に必要な研修内容になるようガイドラインに沿った実習内容を企業側に求めている。企業の負担軽減のため、大学院・MOT事務課が窓口となり、日誌や評価票等のフォーマットを作成し、企業に提供している。

	7.上記①～⑥で回答した各要素の内容について、詳細が記載されているシラバスなどの資料が閲覧できる大学等のウェブサイトのURL	http://syllabus.sic.shibaura-it.ac.jp/syllabus/2018/Matrix5005.htmlja
問い合わせ先	大学等名	芝浦工業大学
	担当部署名	豊洲学生課
	担当者役職名	
	担当者氏名	川野 亜希
	電話番号	03-5859-7370
	メールアドレス	tgakusei@ow.shibaura-it.ac.jp